

節税したい

手間を省きたい

記帳が面倒

時間が無い

複式帳簿を
作成したい

帳簿の付け方
がわからない



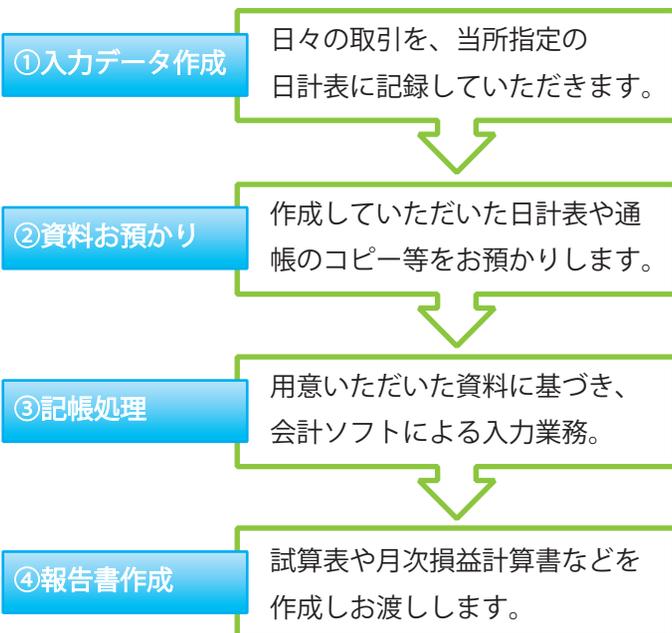
そんな
お悩み
解決
します

むつ商工会議所

記帳代行サービス

平成26年1月から白色申告の方も記帳、帳簿保存義務化が始まっています。
帳簿の付け方がわからないという方、時間がなく記帳されていない方、記帳してはいるものの
決算申告までは手間だと感じている方、この機会に是非ご利用下さい。

記帳代行業務の流れ



対象者

- 以下の4項目を全て満たす方。
- ①むつ市内で営業され当商工会議所会員の方
 - ②小規模事業者で個人事業主の方
 - ③所得金額が概ね400万円以下の方
 - ④税理士が関与されていない方

手数料

月額
目安

3,000円～

※帳簿の取引内容により変わります。

お申込

当所相談所経営支援課窓口にて申込書に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

お申込み
お問合せ

むつ商工会議所
中小企業相談所

経営支援課

TEL 22-2283